

# 水道料金が(2段階目)変わります

横手市では、安心して安全な水道水を安定供給するために、平成19年に「水道ビジョン」とこれに基づいた「水道事業計画」を策定し、既存施設の整備、設備改善計画を見直し、財政計画や財源となる給水収益等の検討を行い、平成20年7月検針分から水道料金を改定させていただくことを、地元説明会等により皆様からご了承いただきました。その際、急激な負担増とならないよう料金を3段階にわたって改定することとしておりました。

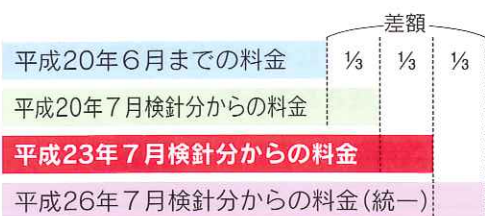
平成23年7月からの検針分(6月の使用分)につきましては、2段階目の改定による料金が適用となります。

今後とも、より一層のサービスの向上と経営の合理化を図り、安定供給に努めてまいりますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

## 7月検針分(6月使用分)から、「ここ」が変わります。

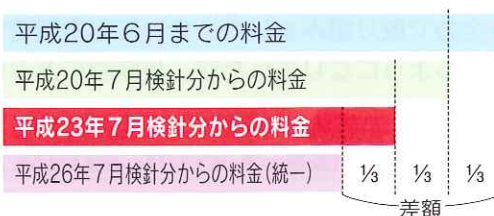
### 水道料金が高くなる場合

これまでの料金と新料金との差額が、3年ごとに3分の1ずつ増えます。



### 水道料金が安くなる場合

これまでの料金と新料金との差額が、3年ごとに3分の1ずつ少なくなります。



※水道料金が同じ場合もあります。使用水量によって、差額は変わります。

## 現行の水道料金

「この算定方法は変わりません」

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額(円未満切捨て)となります。



(単位：円、税込み)

	基本料金			従量料金			
	メーター口径	基本水量	基本料金	メーター口径	使用水量	単価	
一般用	13mm	5㎡	1,123.50	13mm	6~10㎡	94.50	
		5㎡	1,470		11~20㎡	189	
	25mm	5㎡	1,470		21~50㎡	252	
					51㎡~	262.50	
				25mm	1~50㎡	252	
					100mm	51㎡~	262.50
				30mm		2,625	
				40mm	4,515		
	50mm	10,290					
	75mm	18,900					
100mm	37,800						
公立プール用					126		
臨時用					451.50		

## 二井山地区簡易水道再編推進事業

4月から大森地域より送水開始

雄物川地域の二井山地区簡易水道は、これまで原水から大腸菌と嫌気性芽胞菌が検出され、代替水源の確保が急がれていました。さらに、夏場の湧水期には湧水の減少により水量が不足がちとなっていました。

これらの課題を解決するために、大森地域より、二井山地区へ送水するための送水管や水圧水量確保するための配水ポンプ設備等を平成21年度、平成22年度の2カ年にわたり、総事業費1億8万円で実施し、平成23年4月から送水を開始しました。

この事業により、安心して安全な水を安定的に給水することができるようになりました。

### 全体整備内容

- ※配水ポンプ設備1棟  
(容量15㎡・インバータ式)
- ※送・配水管 総延長：1,653m



二井山配水ポンプ場



# 東日本大震災……

## 水道への影響は……

### 市内の断水に給水活動を全力で

3月11日、4月7日に東北関東地方を襲った地震は、津波による被害、原子力発電所の爆発事故など、これまで経験したことのない大災害となりました。横手市水道も地震直後の大停電の発生により、市内各地域で断水や水のごりが発生しました。市では、直ちに給水所を設けるなど給水活動を開始し市民生活への影響を最小限に止めるよう全力で取り組みました。幸いにも水道管や貯水タンク等の被害はほとんどなく、電力の回復に伴い通常の給水ができるようになりましたが、長時間に及ぶ停電時の対応に多くの課題も残されました。

### 震災地への応援給水活動に職員を派遣

市では、3月21日から6月まで津波被害の大きい岩手県山田町と宮城県石巻市への災害給水活動支援に3～4日の行程で延べ17人を派遣しました。これは、日本水道協会に加盟する水道事業者が、災害時の被災地の復旧支援や給水活動を行うことの協定を結んでおり、日本水道協会の要請に基づいて派遣したものです。被災地へは、全国の事業者とともに応援給水を行い、被災地の復旧に市もその大きな役割を果たしました。

### 県内の水道水から放射性物質は検出されていません

3月12日の福島第一原子力発電所の爆発事故に伴い、秋田県生活環境部健康管理センター(秋田市千秋久保田町)では、3月18日から「水道水」の放射性物質の調査を行っています。6月20日現在、県内の水道水からは、放射性物質(ヨウ素、セシウム)は検出されておらず、飲料水としての安全性が確保されています。

### 節水にご協力を……節水は節電

太平洋沿岸の火力発電所等の稼働停止により、夏場の電力不足が予測され、東北電力は前年比15%の節電を呼びかけています。

水道事業でも取水等に大量の電力を消費しており、夏場の渇水期とちょうど重なるため、ご家庭でも蛇口を開けっ放しにせず、こまめに蛇口を閉めるなど、節水にご協力ください。節水は節電につながります。

## 水道に関するお問い合わせ・ご相談は

#### 水道お客様センター

☎32-2758

- ◎水道の使用開始・中止の申込など
- ◎使用水量の検針など
- ◎水道料金、下水道料金の支払いなど



#### 水道課

☎35-2252

- ◎宅地内での水漏れ・赤水等の調査
- ◎道路上などでの水漏れ、修繕工事など
- ◎水の濁りや水圧について
- ◎給水装置の新設・改良、指定工事店、受水槽の衛生管理など

#### 経営管理課

☎35-2251

- ◎経営、広報、ホームページなど

※平成23年5月から本庁機能集約化に伴い、水道庁舎(四日町3-23)で業務を行っています。